

ホクショー株式会社白山工場環境行動計画

平成 23 年 6 月 17 日

ホクショー株式会社は、「人にやさしく、環境との調和」が人類共通の重要課題であることを認識し「モノの流れをコントロールする理想的なシステムの創造」をテーマとして「未来に向けて人々がより楽しく、快適に活動できる環境づくり」に積極的に取り組み地球環境の保全に貢献します。

活 動 指 針

- 1 事業活動及び製品・サービスが環境に与える影響を的確に捉え、経済的・技術的に可能な範囲で環境保全に関する目的・目標を定め、環境マネジメントシステムの継続的改善を行います。
- 2 環境・安全を考慮した設計を行い、環境保全に適合した省資源・省エネルギー・低騒音の製品を提供します。
- 3 環境関連法規・規制・協定等を遵守することはもとより、それ以外の環境負荷についても可能な範囲で自主管理基準を定め、環境管理レベルの向上と汚染の予防に努めます。
- 4 事業活動及び製品・サービスが環境に与える影響の中で、以下の項目を環境保全重点テーマとして取り組みます。
 - (1) エネルギーを有効に利用し、省資源・省エネルギーに努める。
 - (2) 廃棄物の分別を徹底すると共に、リユースやリサイクル等を推進し発生量を低減する。
 - (3) 製品の原材料において、環境に影響をおよぼす物質を低減する。
- 5 環境教育や社内・社外広報活動を通じて、組織の全社員及び関連する契約者に本方針を周知させ、環境保全に関する意識向上に努めます。
- 6 この環境方針は、外部からの要求に応じて公開します。

平成 17 年 10 月 11 日

ホクショー株式会社

代表取締役社長 北村 哲志

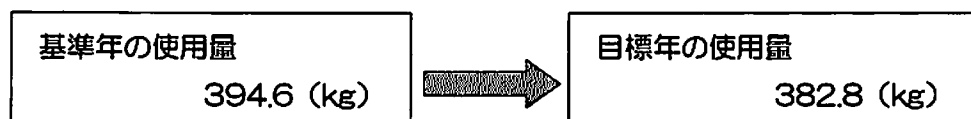
3 環境負荷の低減目標

2011 年に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。(数値的な低減目標についての基準は、いずれも 2007 年～2009 年の 3 ヶ年平均です。)

【目標 1】 二酸化炭素の総排出量を 3%削減する



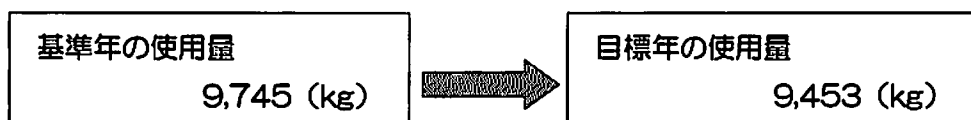
【目標 2】 産業廃棄物の排出量を 3%削減する



【目標 3】 水の使用量を 3%削減する



【目標 4】 紙の使用量を 3%削減する



【目標 5】 排水処理設備の排出管理を徹底する。

4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組 1】 二酸化炭素排出量の削減

- ・ ハイブリッド車や低燃費車、低公害車の導入を進める
- ・ 車の空調温度を適正温度に設定する
- ・ アイドリング防止と無駄のないアクセル操作を心がける
- ・ 商品の設計を見直し、輸送トラックの台数を低減する(製造)
- ・ 空調温度を適正(冷房時 28 度、暖房時 20 度)に設定する(事務、製造)
- ・ 空調を必要な区域・時間に調整する(事務、製造)
- ・ 昼休み消灯と人のいない部屋、エリアの消灯を徹底する(事務、製造)
- ・ クールビズ、ウォームビズに取り組む(事務)
- ・ ノー残業デイを設ける(事務、製造)
- ・ 事務エリアの蛍光灯、電球を LED 化し省エネを進める(事務)
- ・ 工場エリアの水銀灯を LED 化し省エネを進める(製造)
- ・ エレベータの節約利用を徹底する(事務、製造)
- ・ 月に 2 回、社内をパトロールし、各部署の適正な照明の使用や基準室温以内でのエアコンの使用をチェック(事務、製造)
- ・ コピー機、パソコンなどは、省エネルギーのものを選ぶ(事務)
- ・ パソコンとコピー機の節電機能を活用する(事務)

【取組 2】 廃棄物の削減

(産業廃棄物)

- ・ 廃棄物の分別仕様を再検討し、置き場を整備する
- ・ 製造工程から発生する金属くずは全てリサイクルする
- ・ マニフェストをもとに産業廃棄物の適正な処理を確認する
- ・ 不良品・スクラップ製品の発生状況を記録し、掲示する
- ・ 生産工程での廃棄物の発生抑制に取り組む
- ・ 産業廃棄物の委託業者を定期的に、直接、チェックする
- ・ 廃プラスチックの分別を徹底してリサイクル率を向上させる
- ・ 調達部門から発生する木くず、木パレットはすべてリサイクルする

(一般廃棄物)

- ・ ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める
- ・ 排出する廃棄物の量を調べ、記録する
- ・ 詰め替え可能な製品、再利用・リサイクルしやすい製品を優先的に購入する
- ・ シュレッダーにより発生する紙ごみをリサイクルする
- ・ 月に 2 回、社内パトロールを行い各部署の廃棄物の保管状態、分別状態が適正か監視を行う。

【取組 3】 水の使用量の削減

- ・ 手洗い場に節水を呼び掛ける標語シールを掲示する
- ・ 蛇口からの漏水を定期的に点検する
- ・ 融雪装置の適正運転を心がける
- ・ 融雪装置の使用前点検を実施する

【取組 3】 紙の使用量の削減

- ・ コピー用紙、印刷物は再生紙を使用する
- ・ 両面コピー、両面印刷、集約印刷を徹底する
- ・ 使用済み用紙の裏面を利用する
- ・ 書類、資料の電子データ化を進める

【取組 4】 排水処理設備の排出管理の徹底と水質汚染の防止

- ・ 法基準よりもさらに厳しい社内基準を設定し、自主管理を行う
- ・ 設備の日常点検を行いその結果を記録する
- ・ 使用薬品の管理を徹底する
- ・ 薬品を使用する場合は保護メガネ、保護手袋を着用し所定のタンクに投入する
- ・ 放流水の PH を水質チェッカーで確認、再調整を行う

【取組 5】 環境にやさしい製品作り

- ・ 回生エネルギーの利用など、省エネをテーマとした商品の開発を行う。
- ・ 低騒音な製品を設計する
- ・ 無鉛粉体塗料を使用する
- ・ 環境負荷物質を含まない部品を使用する

5 環境行動計画の実施体制

総務課長を委員長とする環境活動委員会を設け、取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。